

## 犯人探しだけでは事故を防げない 原因究明こそが未来に対する責任

向殿政男 ● 明治大学 理工学部情報科学科 教授

**事**故に至らなかったのは、単に運が良かっただけという経験が皆さんにもあるかもしれない。しかし、現実には多くの痛ましい事故が起きていて、我が国でも労働災害事故で毎年1000数百人の方が亡くなっている。

人身事故が起きた場合は警察が捜査することになり、その結果、個人の過失が原因とされることが多い。ところが冷静に考えてみると、人間が間違えたり失敗したりするのは当たり前。機械も故障するが、人間と比べれば、けた違いに信頼性は高い。従って、現在の安全理論では人間の注意力や作業能力に頼る前に、機械設備側で安全を図ることが鉄則になっている。

機械の安全徹底だけではまだ足りない。制度や組織に問題が潜んでいることもあるからだ。事故の原因究明の際には、ここに踏み込む必要があることも多い。そんな多様な事故原因の中で、人の過失に対しては、当然起り得ると想定して対策を講じておくべきというのが現在の考え方だ。だから、現場にいた個人に過失責任を負わ

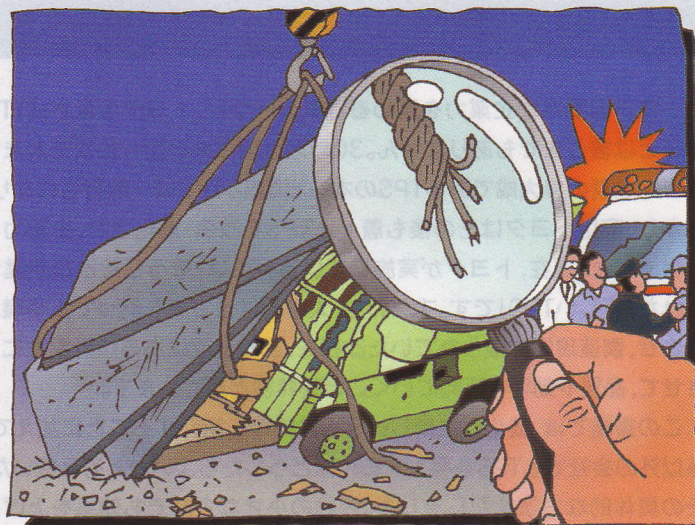
せて一件落着というのでは、本質を見誤って真の原因にたどり着けなくなる。それでは、再発防止も難しい。

警察の捜査の基本目的は犯人逮捕である。当然ながら、裁判に必要なものは証拠として押収され、たとえ事故原因の究明のためであっても捜査情報に関しては守秘義務が課せられる。裁判での発言は被疑者の罪を左右するため、利害関係が生じて主張が対立することも多い。犯人捜査が事故原因究明の障害になっていることは、しばしば指摘されている通りである。

我が国の刑法では、罪を犯す意思がない行為は罰しないことが原則だが、過失は例外で刑事罰の対象になる。しかし、故意の犯罪と過失は明確に分けるべきではないだろうか。そして、過失であることが明らかな場合は、犯人

捜査よりも原因究明を優先させるべきである。機械安全や製品安全、労働安全などの分野でも、運輸安全委員会と同様な権限を持った事故調査機関を設置すべき時期が来ている。

過失でも償いは必要だが、見せしめにして事故の再発防止を図ろうという考え方はあってはならないし、効果的でもない。それよりも、事故原因を究明し、その技術的な知見を広く共有して、根本的な対策を実施する方がはるかに再発防止に有効だ。起きてしまった事故に学び、同種の事故を再び起こさないことは、未来に対する我々の責任である。それは同時に、不幸にも事故に遭遇してしまった人に対して我々が負っている義務でもある。事故原因や事故情報は、極めて公共性の高い未来のための共有財産なのだ。



イラスト：つだかつみ



むかいどの・まさお

1942年生まれ。1965年明治大学工学部電気工学科卒業。1970年に工学博士(明治大学)。同大学工学部電気工学科専任講師、同電子通信工学科教授などを経て、1989年から現職(2002年10月～2008年9月は同大学理工学部長を兼務)。